

## 出版検閲とリアリズム

―石川達三「生きてゐる兵隊」

尾西康充

### (1) 発売頒布禁止処分

一九三七年五月、石川達三は杉並区馬橋三丁目四二五番地に転居した。前年一月に梶原代志子と結婚し、長女希衣子が八月に生まれる予定であった。この馬橋の家に警視庁特高刑事が踏み込んだのは、翌三八年三月一六日の朝八時であった。「中央公論」第五三年第三号（一九三八年三月）に掲載された「生きてゐる兵隊」が、納品の翌日の二月一八日夜に、内務省警保局図書課から発売頒布禁止処分を通告されたためであった。ちょうどその時刻、達三と編集担当の佐藤観次郎、松下英磨らは、野心作発表の祝杯を銀座で交わしていたところであった<sup>①</sup>。「中央公論」編集者たちにとっては、「多少予感された危険をおかしてまで、なお掲載に踏みかった私どもの心理のうちには、<sup>②</sup>奢れる<sup>③</sup>戦争指導者になりたいするうっ積した憤りや<sup>④</sup>いわれなき<sup>⑤</sup>戦争への私どもの不満が微妙に作用していた」という<sup>⑥</sup>。

特高刑事による突然の来訪を受けたとき実際に感じた心境をもとに、達三はつぎのような一場面を『結婚の生體』（一九三八年一月、新潮社）のなかに描き出している。

私は急いで身じたくをしながらいった。

「多分いまから連れて行かれるのだが、心配することはないよ。悪いことをしたわけではないんだから」

勿論例の戦争小説の一件でとりしらべをうけるのに違いなかった。其志子は心配な顔をしていた。こういう心配をさせることを私は何とも済まなく思った。

「何日も泊められるのかしら」と彼女は着い眼をしていった。私のある古い友人が去年から左翼運動の疑いで警察に行つたままもう半年も帰らないでいる、それを思うと同じような取り扱いをうけるのではないかと彼女は思ったのだ。しかし私は思想犯というべき何ものをもってはいない。過失は認めるが悪意はないから心中に一点の後ろ暗さもなかった。

「私のある古い友人」とは、この小説のなかで名前は明かされてはいないが、作家の矢崎弾であったと考えられる。矢崎は杉並警察署に連行され、そのまま半年も釈放されなかった。一九四六年八月九日、肺結核で死亡するのだが、達三によれば「要するに矢崎は特高警察によって殺されたのだと私は思っている。警察の中で死んだのではなかったが、精神的にも肉体的にもすっかり駄目になってから釈放された」とされる<sup>⑦</sup>。だがその一方、筆禍事件の渦中にいた達三は「思想犯というべき何ものをもってはいない」

と断言していた。出版検閲にかかってしまったという「過失」はあるが「悪意」はなく、「心中に一点の後ろ暗さ」もなかったと告白するのであった。

達三と同じ馬橋三丁目の三七五番地には、築地警察署内の留置場で虐殺された小林多喜二の遺体が引き取られた家があった。達三の場合、取り調べはこの一日で終わって帰宅を許されるが、思想犯でなければ安心であるというゆゑみに、達三が目指していたリアリズムの方向性がうかがわれる。しかし『結婚の生感』には、「与えられた処分には素直に服し前科一犯の肩書きをも受けようと思っている。ただ自ら慰むるところはこの犯罪者が自分の人格を傷つけないで済んだことだ」とある。ここで「人格」が傷つけられなかったとは、いかなる意味だろうか。あくまでそれが「過失」——雨宮庸蔵編集長は「不測のケアレス・ミステーク」と表現した<sup>35</sup>——であったとしたのである。

だが『結婚の生感』で描かれているのは若干異なって、取り調べに對して達三が強い不信任を抱いていたことが分かる資料がある。達三の長男で上智大学名誉教授の石川旺氏は、二〇一三年八月一日、秋田市立中央図書館明德館にある石川達三記念室に、「生きてゐる兵隊」筆禍事件の公判調書と一審判決文を寄贈した。このなかには警察の聴取書と意見書が含まれている。主任刑事が作品を読み上げながら、この通りのことを見たのかを問うた。それに対してこれは小説であり、この通りを見たわけではないと達三が答えた。すると達三の創作は「造言飛語」であったと決めつけられることになったのである。朝日新聞の連載「筆禍をたどって」全一〇回（二〇一三年八月二七日〜九月六日）を執筆した河原理子氏によれば、裁判で用いられた警察の意見書には、「我軍二不利ナルノミナラズ相手国に悪用サルベキ造言飛語ニ相違無キ旨自供シ居レリ」と記されていた。その部分の欄外に達三は、赤鉛筆で「ウソ」と書き込

んでいたのである<sup>36</sup>。そのように自供した覚えもなければ、そもそも自分の小説は「造言飛語」を目的とするものではなかった。陸軍刑法第九九条と海軍刑法第一〇〇条は、いずれも造言飛語罪を定め、民間人および軍人の言論活動を厳しく取り締まっていた。

結局、陸軍刑法にもとづく造言飛語罪の適用は見送られ、「虚構の事実を恰も事実の如くに空想して執筆したのは安寧秩序を紊すもの」として新聞紙法第四一条違反の容疑で、八月四日東京区裁判所にて起訴された。八田卯一郎判事、岡本吾市検事、片山哲・石川忠（達三の弟）、福田耕太郎という三名の弁護士のもとで公判が開かれた。文学は、虚構をもって事実の根底にある真実に近づこうとする芸術形式である。「生きてゐる兵隊」は、現場の調査取材を重視したルポルタージュ作品ともいえるが、戦場における描写の迫真性を追求しつつ、戦争の真実を告発しようとした作品である。明治以来議論されつづけた《想実論争》——文学における《実》をめぐる問題群——が検閲という制度をめぐって、そしてクローズアップとデフォルメというリアリズム手法の選択において、究極的な形であらわにされたのである。

## (2) 反軍思想

中央公論社には納本日の翌日、つまり発売日の前日に当たる二月一八日夜に発売頒布禁止処分が通告された。だが『出版警察報』第一一一号の「新聞雑誌差押執行状況調」によれば、「中央公論」三月号の発行部数七三、〇〇〇部のうち、実際に差し押さえがおこなわれたのは五四、三五二部であった。内務省側にとってみれば、委託販売先の約七五パーセントが差し押さえられたのだが、一〇〇パーセントとはいかなかった。

「中央公論」は当時、約七〇、〇〇〇部が委託販売先に送られ、約二、〇〇〇部が寄贈先に送られていた。中央公論社から直接雑誌を寄贈されていた宮本百合子や板垣鷹穂や武田麟太郎などは、いちはやく「生きてゐる兵隊」を読むことができた。発禁処分を受けた「中央公論」三月号はこの後、分割還付、小説部分を削除しての改訂版発行となった。

内務省警保局図書課によって、この筆禍事件が当初から重要案件と目されることになったのは、中央公論社が異本を作成して故意に検閲をくぐり抜けようとしたという疑いをかけられたからであった。「出版警察報」第一二二号（一九三八年四月六分）によれば、「三回に亘つて鉛版を削り、納本は最も多量に削除したるものを以て為し、其の他は無納本のみ、発売頒布した」とある。しかし実際は、白石嘉彦氏や牧義之氏による実証的調査によって明らかにされたように、編集部は検閲を何とか通そうとして、通常の工程では考えられない鉛版削除という手段を講じたために、四種類の異本が生じたのであって、削除の多い版を選んで納本したわけではなかった。

だが「生きてゐる兵隊」の中国語抄訳「未死的兵」が上海のアメリカ資本の新聞「大美晚报」（一九三八年三月一日〜二三日）に掲載されると、内務省は態度を一層硬化させることになった。差し押さえから求められた雑誌が翻訳に使われたのである。翻訳された部分は、「生きてゐる兵隊」の最初―冒頭から近藤一等兵がスパイ容疑の姑娘を殺すところまで―であったが、日本軍に対する国際社会の信頼を失墜させたことから、公判の行方に暗い影を落としていた。東京区裁判所一審判決は一九三八年九月五日、八田判事はこの小説が「皇軍兵士の非戦闘員の殺戮、掠奪、軍規弛緩の状況を記述」して「安寧秩序を紊乱」したと判断した。新聞紙法第四一条にもとづいて達三と雨宮庸蔵には禁固四カ月執行猶予三年、

発行人牧野義夫には罰金一〇〇〇円が言い渡された。『結婚の生感』では、判事が判決を言い渡す際、つぎのように述べている。

「被告の小説を書いた動機や意図には充分同情するが結果が逆に秩序を乱すようになったのは遺憾である。殊に外国で翻訳され悪用された責任は負わなくてはならない。」

九月七日検事局は実刑を求めて控訴するが、控訴審では、すでに作品を読んでもその内容に共感を抱いていた尾崎秀実が在廷証人として、達三を弁護することになる。先に引用した河原氏の連載によれば、「大美晚报」に掲載された「未死的兵」の訳者「白木」は、「白川次郎」のペンネームを使用していた尾崎秀実の可能性があるという。確証はまったくないものの、上海駐留の憲兵隊によって調査がはじめられることが予想できたために、通用のペンネームを伏せることにしたのかも知れない。また翻訳書のタイトル『未死的兵』に着目すれば、達三は第一審公判で、八田判事から「生きてゐる兵隊」というタイトルの意味を尋ねられると、「死を目前に扣<sup>か</sup>えて生残<sup>な</sup>っている兵隊ということと、更に真実の人間らしき兵隊という二つの意味」が含まれていたと答えている。作品の内容を知悉した人物が翻訳に当たっていたといえる。

尾崎は一九二七年一月から三二年二月まで大阪朝日新聞本社から上海に派遣され、中国左翼作家連盟の夏衍たちと交流していた。上海の内山書店を経由して「生きてゐる兵隊」が中国に伝わったのだらう。国内で発売頒布禁止処分を受けた雑誌や書籍でも、差し押さえを逃れたものが、国内法の適用を受けない内山書店の店頭に並んでいたのである。鹿地亘の序文が付された夏衍訳の『未死的兵』は、一九三八年に南方出版社から刊行される。

雨宮に宛てた一九三八年四月一日付書簡のなかで、達三は「事態意

外なる方面にまで延焼致し翻訳問題等惹起して小生も困惑致居候折柄にて、全く貴下には御迷惑の重大なりし次第顔向けならぬ事に存申候」と記している<sup>7)</sup>。このとき日本政府は、国民党の蒋介石政府との情報戦に神経をとがらせていたのである。さらに三月二十四日付書簡では、「小生は去る十六日にまる一日中調べをうけて帰りましたが、反軍的意図ではなくて過失である意味は一応認めてくれたらしく、処分も大した事はあるまいと、おとなしく待って居ります」とある<sup>8)</sup>。きわめて楽観的な態度である。

八月三十一日に開かれた東京区裁判所での第一審公判調書には、八田判事と達三の間で、つぎのようなやり取りがある。

問 このような事を書いたら国際状況はどうなるか

答 日本が非常に不利になるとは思いませんでした。この点軽率だったと思います

問 被告は真に左様な気持で、このような創作をなしたに相違ないか

答 相違ありません。戦争の真実な認識を一般国民に与え、新しい軍への信頼を築かせる考えが私の意図したところです

問 被告は反戦思想を抱いているのではないかと

答 左様なことは絶対にありません

問 「生きてゐる兵隊」の表題の意味はどうか

答 死を目前に扣えて生残っている兵隊ということと、更に真実の人間らしき兵隊という二つの意味を含めてあります

問 このような時期に、かくの如き創作は発表し得ないものと思わなかつたか

答 後で良く考えて左様に思いました

問 現在の心境は

答 このような時に発表するのではなかつたと思ひました

問 外国に於いて翻訳されている様だね

答 この時判事は、昭和十三年七月一八日、外務省情報部黄田事務官より、井本検事宛の電話報告要旨を讀聞けたり

問 答 このような事は想像しませんでした。この点は自分の考えの足りないところでした

問 大善<sup>トク</sup>晩報にも翻訳されているね

問 この時判事は前同押の三を示したり

答 左様いう事でした

問 被告は国策を離れて作家の自由はない、という事を言っているが、その意味は

答 国策を離れて自由を求むるのは国策を破る事になる。国策を確乎とつかみ、その内に生きねば本当でないという意味です

問 自由主義については如何なる考えを持っているか

答 非常時には自由主義は榮え得ず、平和の時でなくては榮え得ないと思っております

端的にいえば、戦争の真実な認識を一般国民に与え、新しい軍への信頼を築かせようとしたという達三の証言は、根本的に矛盾している。戦場を写実することは、暴力をもって市民を制圧する軍の否定につながなければ、戦場の真実を伝えることにはならないからである。この矛盾が反軍思想は絶対に持っていないと答えたり、国策を離れて作家の自由はないと証言したりする結果になっている。畑中繁雄は「もちろん当時

の環境からいって、この小説が反戦と規定しうるほどはっきりした意識にさきだたれているはずはなかった。ただあるがままの戦場、ときに死生の境に直面しての人間心理をむしろ冷やややかにとらえようとする客観的な態度のゆえに、軍が公表をもっともおそれた日本軍の残虐行為やひいては戦争そのものの非情さをも容赦なく描きだしていることが相手方をいたく刺激したことは事実」であった。そして「そこまで一気に書きとおさずにはいらなかったところに、石川のそのときの気負いのほどがしのばれもするし、その作家精神の強靱さは今日なお評価されるべきであるかもしれない」とする。プロレタリア文学運動が壊滅した三〇年代後半の作家にとって、国民精神総動員を目的とするもの以外、もはやいかなる思想も持つことは許されなかったといえる。このような時代背景に原因があったのか、あるいは達三の作家としての資質に問題があったのか、いずれにせよ社会現実を描こうとする作家には、フィインダー装置としてのリアリズム手法を選択していると弁明するしかなかったのである。

### (3) 南京掃討戦

中国国民党の首都南京が陥落した後の一九三七年二月二五日、中央公論社は石川達三を現地に特派することを決定する。二九日に東京を出発、神戸から軍用貨物船に乗って上海に向かう。戦死した中隊長小隊長の補充将校と同船し、南京まで行動をとる。翌年一月五日に上海上陸。上海から蘇州、常熟、無錫と汽車で移動する途中、「人馬の屍体が霜に掩われている姿を到るところに見、人気なき戦場の荒廢の姿に心打たれた」という<sup>(10)</sup>。八日に南京に到着し、南京市政府の建物を接収

していた京都第一六師団津歩兵第三三連隊に合流する。八日間の取材中、「部隊長に挨拶したのは二度くらいで、あとはただ下士官と兵の間に寝泊りし、彼等と共に街をさまよい、酒を飲み、戦いのあとを見て歩き、上海以来の彼等の戦歴を聞くことに終始した」という。なぜなら将校の語る内容は「修飾」「自己弁護」「理窟」が含まれているにちがひなく、達三が知りたかったのは「嘘もかくしも無い、不道德と残虐と凶暴さと恐怖とに満ちた戦争の裸の姿」であったからだ<sup>(11)</sup>。

取材を終えた達三は上海に戻って四日間滞在した後、一月二〇日に上海から乗船して帰国する。二月一日から執筆にとりかかって一日に脱稿するまでの間、三三〇枚を一気に書き上げた。編集と印刷の作業工程のなかで、編集部は検閲を通すために伏字や削除をおこない、全一二章のうち、錯乱した日本兵が芸者に発砲した事件などを描いた一章以降の約四〇枚分をすべてカットした。

「生きてゐる兵隊」では、高島師団—西沢連隊—第二大隊所属北島中队—倉田小隊の動きがストーリーの主軸となっている。小説のなかで、夜営の陣を布く部隊が焚火を囲む場面がある(第四章)。中橋通訳と片山従軍僧、通信兵たちが、銃弾の飛び交うなかを歩いてゆく連隊長の行動について噂話をする。南京入城後、中橋通訳と片山従軍僧、通信兵たちに、南京市政府の建物の部屋が割り当てられる場面である(第九章)。この通信兵のモデルとなった津歩兵第三三連隊元兵士の手記が手もとにある。手記のなかには、無錫から常州に向かう二日目の夜、「私と従軍僧のA氏と通訳の泊った家は豚小屋だった」とあり、小説と同じように、彼らがいっしょにも行動していたことが分かる(注：プライベートの問題から本名は伏せ、以下A氏と呼ぶことにする)。手記の書き手は当時現役の一等兵で、連隊本部付暗号班に所属していた。兵役の前に旧

制名古屋医科大学で学び、戦後は四日市で歯科医院を開業する。達三が取材に来ていたこともよく記憶していた。四〇〇字詰原稿用紙一六四枚に及ぶこの手記は、一九三七年八月二四日に動員令が発せられた場面からはじまる。大阪港から軍用輸送船に乗って塘沽で上陸し、北支の天津、八里庄、伯郷、唐山、南和城、寧晋、石家庄と転戦する。一月四日石家庄から軍用列車に乗って天津、錦州、奉天、大連と移動し、九日大連を軍用輸送船で出発する。一日江蘇省常熟市徐六涇に上陸する。一月二〇日無錫、一月五日丹陽、一月九日南京城麒麟門と進撃する。無錫の激戦以後、師団の予備隊となっていた津歩兵第三三連隊は、麒麟門に達すると、紫金山攻略が下令される。一月二一日太平門を占拠し、挹江門、下関貨物停車場に至る。一三日挹江門から総攻撃をかける。その後、掃討と討伐が三日間続けられた。これらは「生きてゐる兵隊」の行軍経路とほぼ同じである。

「生きてゐる兵隊」第六章では、無錫の激戦地で連隊旗手が戦死する場面が登場する。この手記のなかでも、「我が連隊二人目の連隊旗手佐々木少尉を失った。死ぬ間際に従軍僧のA氏に「貴僧、私の骨を抱いて南京へ」としっかりと口調で頼んでおられたが腹部貫通銃創では我々も彼も施す術なき事を知つてゐた」とある。島田勝巳編『歩兵第三三連隊史』でも、佐々木市太郎少尉が戦死し、連隊長の野田謙吾大佐が「いつもの冷静さも忘れたように、優秀な旗手を負傷させたことに動転」した様子が描かれている<sup>(12)</sup>。仏教の戒律を破って殺人鬼に変わり果てた片山従軍僧には、創作上のモデルがいた。南京城内掃討戦初日の一月二一日三日夕刻のことであった。

其の日の夕刻だった。従軍僧のA氏が我々の唯一の飲料水である城壁に沿ったクリークで炊事中三十名程の敗残兵が来るのを発見

し、気丈な師は大喝一声敵の度胆をぬき之を捕虜とした。戦意を全く失へる敵は自ら武装を解除して我が軍に投降して来る様は丁度工場に急ぐ従業員の出勤を思はず様に列を為し莫大な数であった。

この手記のなかには、従軍僧がシャベルを振りかざして敗残兵を次々に叩き殺すような描写はない。しかし達三が創作のヒントにしたような「怪僧」であったのはまちがいない。中島今朝吾師団長日記（一九三八年一月二三日）にも「村上和尚、A君、白崎君来訪、同時二贈物ヲ頂戴シタリ」とある<sup>(13)</sup>。A従軍僧は、師団と連隊の間を行き来し、戦死者の慰問に努めていたようである。戦地から発信した書簡には、「輪袈裟がスリ切れて来ました。リンの小さいのを送つて下さい。手で提げられるのが欲しいのです。五種香も半分以上無くなりました」とある<sup>(14)</sup>。彼は一体、何をしていたのだろうか。

「裁かれる残虐「南京事件」」（「読売新聞」一九四六年五月九日）の記事のなかで、石川達三は南京で取材をおこなった当時のことを回想している。

戦争中の昂奮から部隊が無軌道の行動に逸脱するのはありがちのことではあるが、南京の場合はいくら何でも無茶だと思つた。三重県からきていた片山某といふ従軍僧は読経なんかそつちのけで殺人をしてあるいた、左手に数珠をかけ右手にシャベルを持つて民衆にとびこみ、にげまどふ武器なき支那兵をたゞき殺して歩いた、その数は廿名を下らない、彼の良心はそのことで少しも痛まず部隊長や師団長のところで自慢話をしてゐた（以下略）

片山従軍僧のモデルが所属した真宗高田派の「本山報告」第四四一号（専修寺寺務所、一九三七年二月二五日）には、日中戦争の本格化にともなう戦時色の濃い誌面になっている。冒頭の「達令」は「十月十

六日午前十時御影堂ニ於テ報国会」の執行を通達している。さらに「戦死慰問」の記事に続いて、「惨虐暴戾なる支那軍閥膺懲／破邪顕正の神剣を翳す吾皇軍」をテーマにした論説「国家総動員と社会事業の使命」が掲載されている。「傷病兵輸送機献納資金募集運動」や「出征軍人遺家族扶助託児所施設」などの趣旨説明がなされた後、「従軍僧に就て」という記事がある。この記事には、一九三七年九月一六日から一二月三一日までの期間、真宗高田派に所属する三名の僧侶が、軍慰問使として北支駐屯軍京都第一六師団に派遣されることが決まったとある。片山従軍僧のモデルとなった人物の名前は、権大僧都として筆頭にあげられている。北支での慰問だけで終わった他の二名は、一〇月一七日に無事帰山しているのに対して、A 従軍僧は、引き続き部隊に残って南支に向かうことになった。三七年一二月に一旦帰山した後、翌年、今度はみずから志願して単独で大陸に渡った。一応慰問ということであったそうだが、一年間も中国大陸に滞在していた真の理由は分からない。つねに宗教に強い関心を持ち、法門では最高位にのぼり詰めた。A 従軍僧の家族によれば、日頃からとても暴力的であったという。きわめて好戦的かつ右翼的な性格から、玉音放送時は、敗戦が信じられずに落胆し、堂内に待機していた特攻隊兵士に慰められたほどであったという。人となり聞いてみると、「暴力的」という言葉が、何度も使われた。

「本山報告」第四四一号のなかには、「天野隊について」という記事がある。一〇月三日、津歩兵第三三連隊第二大隊第八中隊の天野郷三中尉は、中隊の部下を連れて本山参詣している。「生きてゐる兵隊」冒頭、河北省寧晋に集結した部隊では「二人の中隊長は戦死し歩兵は兵力の十分の一を失っていた」とある。現役を終えて予備役に編入され、弁護士を開業していた天野は、部隊の補充要員として、再び召集されて出征す

ることになったのである。本山参詣の二日後、参事の藤源眞亮大僧都は、「はなむけ」として「銃剣の血糊を拭ふための晒布一千人分と、勤行本一千冊と、血止めのためにデルマトール十封度」を部隊に届けている。デルマトールとは、皮膚や粘膜を保護し、炎症を鎮める黄色粉末の薬剤である。火傷や切り傷に塗布したり、下痢止めとして内服したりする。天野中尉の夫人から藤源大僧都に宛てて後日送られてきた書簡によれば、出征前日の朝、天野は妻に向かって「戦死したら高田本山に御願申付け候。出征に際しかくも堅固なる信念安心を持ちえたること、ひとへに法嗣猊下はじめ貴台の御導きによるものと、誠に有がたく存じ候」と語ったという。

しかし信心篤き天野中尉こそ、実は、憲兵隊から取り調べを受け、軍法会議にかけられて禁固刑に処せられた人物である。ジョン・アリソン米国三等書記官が告発した「日本軍兵士のもっとも悪質な婦女暴行」事件の首謀者であった<sup>(15)</sup>。天野中尉は、野田連隊長と同じ陸軍士官学校二七期生であった。彼の中隊には、法学士の部下もいたといわれている。国立公文書館には、一九三八年五月一二日「戦地ニ於ケル犯罪関係ニ據り去ル三月三十日中文那派遣軍軍法会議ニ公訴提起審理中ノモノナル事」から、天野中尉に対する叙位（正七位）の取り消しを杉山元陸軍大臣が近衛文麿内閣総理大臣に求める文書が遺されている<sup>(16)</sup>。そして陸軍省人事局長の阿南惟幾は、内閣官房総務課長の稲田周一の照会に対して、天野中尉が「戦地ニ於ケル上官強迫ノ罪状ニ據り去ル三月三十日中文那派遣軍軍法会議ニ公訴提起セラレ（四月廿八日禁錮三年ノ判決言渡アリ）タル事」と答えている<sup>(17)</sup>。婦女暴行や殺戮、略奪の容疑ではないが、陸士出身の天野中隊長は、野田連隊長と同期であることを鼻にかけ、軍紀を乱すような行動が目に見えるほどであったのである。達三は第二大隊

に視点をおいて作品を執筆していたが、まさに「生きてゐる兵隊」の内容を彷彿とさせるような人物である。

#### (4) クローズアップとデフォルメ

この手記の執筆者は、武漢攻略戦の後マラリアに罹患して内地送還されている。手記は一九三九年一月三〇日、入院先の四国善通寺陸軍病院で起筆されている。取材の際に、手記の執筆者から繰り返し聴いたのは、南京陥落後、「工場に急ぐ従業員の出動を思はず様に」膨大な数の投降兵が市街を歩いていくことである。この光景は決して忘れることができないという。また、紫金山の激闘では、「大行李長が山麓のトーチカ内で鼻、耳朵を切り取られた無惨な姿で殺されていた」のを聞いて、隊員はみな憤激にかられたという。「生きてゐる兵隊」では、味方の死を聞くことによって、善良で温厚な人間が殺戮を厭わない軍人へと変貌してゆくプロセスが描かれているが、まさにその通りであった。

『南京戦史資料集』（偕行社）に収録されている津歩兵第三三連隊『南京附近先頭詳報』『紫金山附近ノ戦闘』によれば、つぎの二点に關して「生きてゐる兵隊」の描写に相似している。まず一点目は、「本戦闘ハ感激裡ニ終始シ將兵ノ士氣極メテ旺盛ナリキ」とあるなかで「山上ニ於ケル重傷兵中ニハ後送下山スルヲ肯セサルモノアリ」という件である<sup>(18)</sup>。「生きてゐる兵隊」第八章には、一月二〇日紫金山の激闘で、負傷して瀕死の状態にありながらも下山を拒む兵士の勇姿が描かれている。つぎに第二点目は、「戦闘経過ノ概要」(二月二三日)のなかに、「午後二時三十分前衛ノ先頭下関ニ達シ前面ノ敵情ヲ搜索セシ結果揚子江ニハ無数ノ敗残兵舟筏其他有ユル浮物ヲ利用シ江ヲ覆テ流下シツ、アルヲ発見ス」と

ある。そして「即ち連隊ハ前衛及速射砲ヲ江岸ニ展開シ江上ノ敵ヲ猛射スル事二時間殲滅セシ敵二千ヲ下ラサルモノト判断ス」とある<sup>(19)</sup>。「生きてゐる兵隊」第八章には、挹江門から下関碼頭に逃げ出し、「江の水をまっ黒に掩うて渡って行く」敗残兵の姿が描かれている。尤も小説では、機銃掃射をおこなったのは、対岸に先回りしていた部隊であったとされている。

達三は南京での取材を通じて「私が知りたいのは嘘もかくしも無い、不道德と残虐と凶暴さと恐怖とに満ちた戦争の裸の姿」であったという<sup>(20)</sup>。戦争の裸の姿を描くために、リアリズムの手法を使おうとしたのだが、達三は同時に、つぎのようにも語っている。

南京市政府滞在の二十日間、毎日の寝食を共にして充分に知り尽くしていた。したがって戦争という巨大な背景がありながら、登場人物の動きを見失うようなことはしなかった。つまり彼等の人物を作品の中に（創造）することができた。フローベル流の言い方をすれば、「生きてゐる兵隊」の中に出て来る若い将校や兵士は、（私）だった。私の作った人物であり、月評家流の言葉で言えば、（臍の緒）がつながっていた。そしてこれらの人物を私のものにしてしまうことが、一番辛い、一番たのしい作業だった。私は作品を書きすすめて行きながら、これらの人物に愛着を感じた。実在のモデルよりも登場人物の方により深い愛着をもっていったようであった。つまり彼等は私の中で生きていた<sup>(21)</sup>。

戦場における彼らの生を描くためには、登場人物を外側の視点から記述するのではなく、彼らの生を一旦作者の内面をくぐらせ血肉化させて



から造形する必要がある。達三は、〈作者の分身としての登場人物〉というリアリズムの伝統的な手法を使ったのである。戦争犯罪に手を染める兵士の行動を、犯罪行為の事案として単に外側から描くのではなく、死の恐怖から強迫衝動に駆られる彼らの心理的プロセスの迫真性を、内側の視点から追究しようとしたのである。

「生きてゐる兵隊」を読めば、兵士たちが略奪、強姦、傷害、殺人ばかりを繰り返していたという印象を受ける。それはリアリズムの手法として、クローズアップが用いられていたからに他ならない。発生したできごとを時系列的にいくら並べても、人間の生を描くことにはならない。典型的なできごとをクローズアップすることによって、非合理的な現実と直面した人間がおちいる狂気を描くことができる。歴史事象を均質的に俯瞰する視点からすれば、クローズアップにはデフォルメがともなっているようにみえる。しかし小説の創作技法の上では、読者に印象を効果的に与えるにはデフォルメが不可欠である。なぜなら人間の心理は時間を均質にとらえるのではなく、デフォルメされたできごとを優先的に記憶するからである。

武漢攻略作戦を報道するペン部隊の派遣が一九三八年八月二三日に公表される。翌二四日中央公論社は、第二審公判中の達三の従軍を陸海軍両省へ願ひ出るが、不許可になる。武漢作戦は朝日新聞社だけでも約四〇〇名の記者や航空部員、伝書バト係を動員した。九月五日第一審と同じ執行猶予付き有罪判決が出されると、六日付で陸軍省新聞班の証明書と、警視庁杉並署の身分証明書とが発行される。再び執行猶予判決を得ても特高刑事は年中、達三の許を訪れて監視の眼を光らせていた。

「中央公論」一九三九年一月には、達三の「武漢作戦」と丹羽文雄の「還らぬ中隊」が掲載される。風俗を描くことを得意とした丹羽もまた、

リアリズムの眼をもって戦場を描いた。「戦闘詳報」がいかに虚偽に満ちているのか、兵士の視点にたつて告発したのが「還らぬ中隊」であった。だが彼らに共通しているのは《思想》がなかったことである。彼らはファインダー装置と化して現実を写しとることに徹したのであるが、何をクローズアップし、何をデフォルメするのは、本来《思想》にもとづいて選択されるべきものである。達三は「私の書こうとするものは個々の人間であつて、戦争は彼等の背景であり、舞台であるに過ぎなかつた。人間……私が狙っているものは人間以外のものではなかつた」という<sup>(22)</sup>。しかし狂気が棲む人間心理の深奥は、人間と社会、個人と組織の葛藤に着目することで覗きみることが出来る。その相克が極端な形で現れるのが戦争で、戦争を描くためには、社会と組織に関する考察が不可欠であろう。

戦後、侵略戦争に対する洞察が欠けているという岩上順一からの批判に答えて、達三は「もう一度日本が戦ふとすれば、私はもう一度同じ過ちを繰り返すであらう」と語った<sup>(23)</sup>。弾圧によって《思想》が潰滅させられた後の時代に登場した作家には、もはや《思想》を持つことに創作上の展望が見いだされなかつた。個々の兵士を強迫的に追い詰めた自己の作家的信条として、ファインダー装置であり続けることを選んだという意味では、達三は戦中戦後一貫していたともいえる。だが歴史的な事件に立ち会った作家として、その光景を総じてどのように描くのかという根本的思索が不可欠であった。《思想》に裏付けされた主題が確立されていなければならないのである。

注

石川達三の本文は新潮社版『石川達三全集』、「生きてゐる兵隊」裁判資料は秋田県立中央図書館明德館による翻刻に拠った。

- (1) 畑中繁雄『覚書昭和出版弾圧史』(一九六五年八月、図書新聞、一五八頁)
- (2) 同右、一五九頁
- (3) 石川達三『心に残る人々』(一九六八年二月、文藝春秋社、八二頁)
- (4) 兩宮庸蔵『偲ぶ草―ジャーナリスト六十年』(一九八八年一月、中央公論社、四六七頁)
- (5) 河原理子『筆禍をたどって』第五回(『朝日新聞』二〇一三年八月二九日夕刊および九月二日夕刊)
- (6) 白石嘉彦『石川達三の戦争小説』(二〇〇三年三月、翰林書房)および牧義之『石川達三「生きてゐる兵隊」誌面の削除に見るテキストのヴァリアント』(『中京国文学』第二八号、二〇〇九年三月) 参照
- (7) 兩宮庸蔵『偲ぶ草―ジャーナリスト六十年』(一九八八年一月、中央公論社、四七三頁)
- (8) 同右
- (9) 前掲(1)と同書、一五九頁
- (10) 石川達三『経験的小説論』(一九七〇年五月、文藝春秋社、三三三頁)
- (11) 前掲(10)、三三三〜三四頁
- (12) 島田勝巳編『歩兵第三三連隊史』(一九七二年二月、歩兵第三三連隊史料行会、三八一頁)
- (13) 『南京戦史資料集』(一九九〇年十一月、偕行社、三五四頁)
- (14) 真宗高田派「本山報告」第四四一号(専修寺寺務所、一九三七年二月二十五日)
- (15) 秦郁彦『南京事件「虐殺」の構造』増補版(二〇〇七年七月、中公新書、一七七頁)
- (16) [JACAR (アジア歴史資料センター) Ref.A1114603300' 叙位裁可書・昭和十三年・叙位卷二十九(国立公文書館)]

- (17) 同右
- (18) 前掲(13)、六〇二頁
- (19) 前掲(13)、六〇二頁
- (20) 前掲(10)と同書、三四頁
- (21) 前掲(10)と同書、三六頁
- (22) 前掲(10)と同書、三五頁
- (23) 石川達三『時代の認識と反省―評論家岩上順一君に』(『風雪』第一卷第五号、一九四七年五月、三七頁)